

検討に当たっての基本的な考え方 【活性化】

**令和7年10月29日
兵庫県まちづくり部公園緑地課**



「県立都市公園のあり方検討会」で提案された、活性化に関する以下の項目について検討を行う。

■ 検討事項

- (1) 管理運営協議会等の拡充
- (2) 公園のさらなる利用、参画を促す取組・仕組みの検討
- (3) 「新たなパークマネジメント手法（民間活力導入）」を導入する際のルール設定
- (4) 公園施設の新設、改廃に関する合意形成のルール設定
- (5) 情報共有マネジメントの検討

(検討事項 1) 管理運営協議会等の拡充



<対応案>

- 今後、必要に応じて検討する。（観光交流部会、環境保全部会も含む）

(検討事項 2) 公園のさらなる利用・参画を促す取組・仕組みの検討



<対応案>

- 公園のさらなる利用を促す取組を検討する。

<あわじ石の寝屋緑地における取組実例>

- エコロコプロジェクトの推進（公園の自然環境を生かしたプログラムの提供）
- 学校向けに環境学習プログラムの提供（里地・里山文化を学ぶ機会等を提供）
- 人と自然の博物館と連携し、昆虫採取や生き物観察、昆虫食の体験を実施

(検討事項 3) 「新たなパークマネジメント手法（民間活力導入）※」を導入する際のルール設定



<対応案>

- 保全緑地のため、収益事業を伴う民活の手法は想定していない。
- 導入の必要性が生じた場合に検討する。



＜対応案＞

- 公園施設の新設や改廃を行う場合は、**県が中心となって協議を進める。**
- 合意形成・情報発信のルールは以下のとおり設定する。
- 公園利用者等からの意見については、可能な限り、施設の利活用の方針に反映する。
- 管理運営協議会において**施設改修等の方針が既に合意されている場合は、改めての説明や意見聴取は不要**とする

＜合意形成・情報発信のルール＞

必要な手続き	区分	
	施設 ^{※1} の更新	施設 ^{※1} の新設、廃止、用途の変更
管理運営協議会等への説明・相談	○	○※2
SNS、HP、現地看板等を通じた情報発信	○	○
公園利用者等への意見聴取 (利用者アンケート、関係団体へのヒアリング、 HP等を通じた意見聴取など)	—	○

※1 上下水道、電気通信などのインフラを除く。

※2 ゾーニング図Aの変更(ゾーン変更)を伴う場合には、管理運営協議会等において合意形成を図る。3



＜対応案＞

- 公園に関する情報を公園利用者等と共有するため、意見収集と情報伝達の両面から取り組む。

■ 意見収集

利用者の多様な声を平常時から集めるため、利用者アンケートの実施方法の見直し等、継続して検討

■ 情報伝達

プッシュ型とプル型、デジタル型とアナログ型の両方を活用し、効果的な情報伝達を実施

区分		具体例	実績等
プッシュ型 (能動的)	アナログ	新聞記事・広報誌	市観光サイト等にイベント情報や公園HPリンク先等を掲載 新聞記事・広報誌にイベント情報等を掲載
	デジタル	Instagram、Facebook、YouTube	Facebook※ フォロワー数128人（淡路島公園との共同アカウント） Instagram※ フォロワー数1,542人（淡路島公園との共同アカウント）
プル型 (受動的)	アナログ	窓口	随時対応
	デジタル	HPへのアクセス	イベント情報を適宜掲載
プッシュ・プル双方の特性を持つ媒体	PARKFUL（公園アプリ）	投稿3件、42ビュー※	※R7.9.30 時点